

若者の採用をご検討の企業のみなさまへ プチ仕事探しカフェinよこしばひかり参加企業募集

町では、地元企業の採用支援として、地元の若者求職者と触れあえる「プチ仕事探しカフェinよこしばひかり」を「ジョブカフェちば」と連携し開催します。「プチ仕事探しカフェ」は、若者とざつくばらんに話し合い、採用の効率化と雇用のミスマッチを防ぐねらいがあります。若い人材を正社員として採用予定している企業のみなさま、ぜひ参加してみませんか。

開催日	7月上旬	※申込多数の場合は、選別
午後1時30分～4時30分	(予定)	させていただきます。
とこる	町民会館	参加費 無料
募集企業数	20名(予定)	申込期限 6月11日(金)
参加求職者数	4社～5社(予定)	◆申込・問い合わせ 産業振興課商工観光班 ☎(84)1215

農業振興地域の農用地区
転用手続きの前に農用地区
域からの除外（または用途
変更）手続きが必要です。
受付期間
6月1日(火)～30日(水)
(土・日曜日を除く)
要件 農業振興を図るため
に必要かつ適当な計画で、
農用地区域外に代替する
土地がないことなど。
注意 除外認可までには、
おおむね1年を要します。
また、農振法改正によ
り農業振興地域整備計画
の変更（農振除外）は嚴
格化され、直接地域農業
の振興を図る目的での施
設建設以外は除外できま
せんので、事前に産業振
興課へお問い合わせくだ
さい。

農業振興地域整備計画 変更申請の受付

◆問い合わせ
申込書受付期間
6月22日(火)～29日(火)
(土・日曜日は除く)

◆問い合わせ
東金税務署総務課
☎0475(52)31211

◆問い合わせ
産業振興課振興班
☎(84)1215

◇地域安全ニュース◇

～悪質商法の被害にあわないために！～

高齢者などを狙った訪問リフォームなどの点検商法をはじめとする悪質商法が後を絶ちません。政府では、毎年5月を「消費者月間」と定め、さまざまな消費者問題に対する事業を集中的に実施しており、警察もこれらの犯罪に対する取締りの強化と、被害の未然防止のための広報活動などを推進しています。この機会に、住民のみなさまも、悪質商法などの被害を防ぐための心がけを身に付けましょう。

【トラブル防止の5つのポイント】 ~うまい話にご用心！ 知らない人が訪ねてきたら~

- ①訪問されても家に入れず、相手の身分と訪問目的を確かめる
- ②セールストークにまどわされない（相手は嘘を言っているかも？）
- ③契約や購入意思のないときは、「いりません」とキッパリ断る
- ④契約するときは、契約の内容を明らかにした書面を受け取り、家族と相談後にする
- ⑤契約書はよく読み、わからない部分は説明を求める



※以上のどのタイミングであっても、不安に思ったら警察または消費者センター等へ相談してください。取引をしていておかしい、失敗したと思ったら、代金を支払う前に相談してください。代金を支払った後でも、期間内であればクーリング・オフにより被害の防止・回復ができる場合があります。

◆相談先 警察本部相談サポートコーナー ☎043-227-9110 山武警察署生活安全課 ☎0475-82-0110
千葉県消費者センター ☎047-434-0999 消費生活相談室(役場内) ☎84-1233